

令和3年5月18日

保護者の皆様

神石高原町立神石小学校

校長 田丸 栄

## 気象警報発令等に伴う臨時休校対応について

平素より本校教育にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

見出しの件につきまして、神石高原町では児童の安全確保のために、臨時休校の対応を昨年度より以下のようにしております。ご理解のうえ、各家庭での対応をよろしくお願ひいたします。

なお、本文章はホームページにも掲載しておりますので、そちらの方でもご確認いただけます。

### 1 児童在宅時の対応

- ① 当日午前6時の時点で、神石高原町に避難指示が発令されている場合は、  
臨時休校となります。

※避難指示の発令＝土砂災害警戒情報（警戒レベル4）

- ② 避難指示が発令されていない場合においても、午前6時の状況で校長の判断により臨時休校となる場合があります。

★臨時休校となる場合には、6時15分までにペーディング放送と神石高原町保護者向けメールでお知らせします。（6時15分時点で、ペーディング放送と保護者メールの配信がなければ、学校は通常通り行います。）

### 2 児童在校時の対応

★下校時刻を変更して一斉下校をする場合のみ、神石高原町保護者向けメールでお知らせします。

◎臨時休校が予想される状況がある場合は、保護者メールの着信にご留意ください。

※令和3年5月20日に、避難勧告の表記が廃止になりましたので、避難勧告・避難指示の表記を避難指示に変更しております。